

### 第3回 医療的ケア児童生徒通学支援研究会議概要

日 時：平成27年3月13日（金）10:00-12:25

場 所：合同庁舎6-A会議室

出席委員：安藤委員、木下委員、西谷委員、古株委員、鈴木委員、多久島委員、中島委員  
寺田委員、村井委員

欠席委員：大橋委員、口分田委員、神辺委員

事務局：（障害福祉課）守本主幹  
（学校支援課）浅見管理監、大橋副参事、左谷主査

オブザーバー：移動支援事業所、訪問看護ステーション、保護者

#### 議題

- （1）実証研究事業の現状と明らかになってきた課題について

#### 【事務局より、配付資料説明】

（座長）

実際に実施された市、移動支援事業所、訪問看護ステーション、保護者それぞれから課題についての報告をお願いします。

（委員）

前回の研究会議の時点では、まだ実証研究を引き受けるには至っていなかった。移動支援事業所、看護師の手配を県の方でお願いをしたいと意見等をしていたところ、湖南圏域の事業所で、という話で、守山市はじめ、湖南圏域の市に対して、県から再度実証研究の依頼があった。守山市としても、これまで保護者の熱い思いを直接お伺いしており、市内の移動支援事業所も協力いただけるということであったので、とりあえず守山市が引き受けたところである。

ただこれまでの会議でも、通学ということであり、県が主体となってという思いがあり、先ほど説明があった調整会議についても、県が招集をするという形をお願いした。第1回目の1月15日には、守山市と移動支援事業所の契約、実際に同乗する訪問看護ステーションの方との顔合わせという形をとっていただいた。

また、実際の保護者、移動支援事業所、看護師との日程調整をどのように進めていくのかといったあたりを、この第1回の調整会議で言っていただいた。

その後、契約を固め、移動支援事業所の方で、この仕組みを使った送迎を実施いただいた。回数等は先ほど説明いただいたとおり。

本日、あるいは今後とりまとめるための情報共有、情報交換の調整会議を3月4日に県で招集をいただいた。その時には、それぞれの事業所の声、また、事業所が保護者から聞いている声も聞かせて頂いた。

その中で、まず緊急時の対応が、前回の研究会議でもこれまでからもずっと課題になっていた。協力いただいた生徒については、それぞれ医師の指示書によって看護師が対応するという一方で保護者の了解の中でそのような対応となった。また、緊急事態の場合には、救急車をすぐに呼ん

でほしいということであった。また救急車の搬送先は、4名とも小児保健医療センターを希望されており、万一の時にはそのようにするというので、移動支援事業所、看護師に了解をいただき、実験に踏み切ったところである。

車両の運行であるが、時期的に年度末ということもありあちこちで工事等されており、渋滞や道路の凸凹が多く、移動支援事業所としては、運転にかなり気を遣っていただいた。どうしてもスピードを落とし、ややゆっくりということで他車の渋滞を招くのではというようなことを懸念されながら走っていただいたが、保護者の送迎でも大体20分から25分かかっているところ、大体登下校の際も40分あればできていたという状況報告をいただいている。

本人、保護者の声、様子であるが、本人は、最初はかなり緊張している様子が見受けられたと伺っている。また、保護者としては、本当に首を長くして、長年要望してこられた、やっと送迎していただける日がきたということで、本当に喜んでいただけたのは、この研究を引き受けて本当によかったなと思っているところである。

実際、朝夕とも送迎をされていたので、移動支援を使って時間にゆとりができた、終日子どもに学校を休ませることなく保護者自身が他の用事で出かけることができる、ということは今までにはなかった、自分が出かけようとするれば、子どもが学校を休まざるを得なかったということであったので、そのあたり、こんな時間があったいいのかなという風に受け止められているということも伺っている。

今回は、実証研究ということで、1台の車に1人の生徒であった。やはり今までの要望は、現在走っている大型バスでなく、せめて2、3人が一緒に乗り合う形で送迎されるようになればより嬉しいということであった。

また今回は、当初から事務局が言っていたように、これは保護者のレスパイトとしての支援ということであるが、やはり保護者は急な時だけでなく、毎日、スクールバスのように送迎がほしいし、またスクールバスに乗車されている方は、現在のところ無料である。今回の移動支援事業を使ったこの方法では、保護者に自己負担が発生するのはどうかと、大変嬉しいことではあるが、もっとさらに改善、いろいろと研究を進めてほしいというような声を聞いている。

市としての思いであるが、やはり当初の検討会議から申し上げているように、他の市町の声も聞いていても、移動支援事業を使ってというのはそぐわない。来年度、県教育委員会で、再度実証研究の費用を予算化されているが、守山市でやった同じ手法を他の圏域でやるのはというのは違うのではないかと考える。別の方法で実証研究をしていただきたい。

(座長)

それでは引き続き、実際に関わっていただいた中での課題について、報告いただきたい。

(移動支援事業所)

私の事業所は、下校時がどうしても車両と人の手配ができず、登校時のみ協力させていただいた。4回程、吸引等々あったが、特に何かということはなく、また医療的ケアではないが、てんかんの発作が1名、車中であった。ただ唇や顔色の異常ということはなく、学校に到着する直前であった。あと、乗車前、あるいは降車後の走行中でない時の吸引が何回か、走行中は2回程あった。丁度信号で停まったところだったので、その時に吸引をした、というのともう1回は、気管切開部に出た涎だったので、そのまま車を停めることなく吸引をしたと聞いている。

我々の役割は、登校のところで車を運転するということであるが、やはり我々は車の運転が仕

事ということでは基本的にはないので、そういう意味ではプロの方に運転してもらった方がいいのではと思っている。

利用者に対して、移動支援事業は学校への送迎はできないと、もちろん移動支援の実施要綱の中にも記載してあるが、そのような説明をしている。今回、実証研究、期間限定のものであったので、我々もそこをそんなに意識することなくさせてもらったが、今後続いていくということになると、このへんの整合性をどうするのかという課題もあるのかと思っている。

(移動支援事業所)

A君は、かなりたん吸引が必要な方で、登校中気にしながら送っていたというのが実情。たまたま信号で停まったりというタイミングが合えばいいが、結構引きっぱなしであったので、そこはすごく注意しながら看護師に声掛けしながら慎重に運転をした。他の方は、基本的には最初に吸引してから出発するという形で、ほぼ吸引もなく学校に着いたということであった。

課題として、先ほどもあったとおり、移動支援事業というところの問題点があるのかということなので、県の事業として単独で何か設定していただければと思っている。

それから、プロのドライバーが運転するという面では、今回大きいキャラバンを用意したが、事業所によって大きい車を必ずしも持っているとも限らず、看護師は中腰になりながらケアをしたので、軽ワゴン車では使いにくいかもわからない。そういうところも含め、県で車を用意されるといった形であれば、参加しにくくなるということもあるのかもわからないが、そういうところも考えてもらいたい。

下校時も何回か送迎したが、忙しい時間帯で厳しい中調整しサービスをしたという形である。

(訪問看護ステーション)

今回、安全に実施をするというのが1番の目的、1番留意した点で、実際に吸引が必要な子どもさんもいた。車が丁度停まった時とか待てる時にはそういうことでさせてもらった。運転手と声掛けをしながら行った。

1月30日から始まって3月24日まで、土日を除いて37日間の短期間で、40回実施をしようと思えば結構な回数、ほぼ毎日のように行かなくてはならないので、訪問看護で引き受けるにしてはすごく大変であった。訪問看護だけではなく野洲養護学校の看護師も一緒だったのだが、その期間の中で登下校行こうとすると結構大変で、朝8時半ぐらいに事業所に行き、そこから自宅に大体9時ぐらいに迎えに行き、送迎をするという形だが、事業所に戻ってくるとだいたい10時前ぐらい。8時半から10時ぐらいまでで乗っている時間は30分かからないぐらいであるが、前後を含めるとそのぐらいの時間がかかり、帰りの時間も水曜日だと1時50分ぐらいから行って、帰ってくるのが3時半過ぎ、と結構な時間がかかる。それは私たちでも大変だったし、お母さんたちが毎日していると思うと、すごく負担があるんじゃないかなというのを実感した。

今後の課題として、訪問看護がこのまま受けるのがよいのか、それとも訪問看護が受けるのであれば、元々お母さんが、その生徒さんが利用している訪問看護が受けるとかいうようなことの方が、きっと生徒さんのこともよく分かっているのではと思うし、ただ、訪問看護の制度としてバスに乗車するということはできないので、それはまた別の事業として受けるなり、何かをしなければ制度としては多分難しいのでは。今回も制度の中では難しいので、今回の研究ということで私が行く場合は、休み扱いにして乗車をするという形でさせてもらった。それを続けていくとなると結構大変かと思う。看護師が必要であれば委託を受けて、例えばうちがするのであ

ればうちの法人で委託事業として受けて看護師を派遣する、という形であればそこに看護師を同乗させることができる。でも訪問看護の中で支えようと思うと厳しいというのが今回の実感である。

今回、誰が何時に乗るとか、どの看護師が乗るとか、どこの事業所さんを送迎に使うかっていうのは、県がコーディネートしてくれたが、今後誰がするのか、その労力も結構かかったと思う。今後のことを考えると、1つの事業として考えなければ難しいのではと思った。

(保護者)

1月30日の朝に、トップバッターとして乗せていただいた。私自身も緊張していたが、多分本人はもっと緊張していたと思う。たくさんの方に見送ってもらい、学校でもたくさんの方に迎えてもらい、この実証研究が始まったことの大きさとありがたさを本当に実感した1日でもあった。計9回乗せていただいたが、車両運行中は吸引等の医療ケアは必要でなかったと聞いているし、本人も緊張しながらもとても楽しみにしていて、私が事業所の車であるがバスと伝えてしまったので、本人はずっと「バスバス」と喜んで、その日をとて、何日も前から心待ちにしているような感じで、学校の担任の先生からも「今日は1日『バスバス』って言っていた」と聞くと、やっぱり本人にとってもとてもいい経験をさせていただいたと思っていた。子どもは元々スクールバスに乗っていた子で、集団での登校であるとか介助員さんとかスクールバスの運転手さんとの関わりというのも覚えており、医療的ケアが必要になってから保護者送迎で登校していたので、保護者以外の人と登下校をしたのが本当に何年振りかのことで、本人にとってはそれが楽しみな時間になっていたようである。

今回、9回乗せていただいて思ったのが、どんなに重度な障害があっても、ある程度の年齢になれば、体制さえ整えばちゃんと登下校ができるということを実感した。今訪問看護ステーションの方が言われたように、私たちが運転をしながら吸引をすることはまず不可能で、発作を起こしていても車を途中で停める場所がなければ、薬を入れることなくそのまま病院へ直行したり、その場所で救急車を呼んで何分も待つということになるが、今は一緒に乗ってもらって看護師がいることで、即座に吸引とか医療的ケアをしてもらえると、安心感が保護者にあるが、本人にはもっとあると思う。今回、毎回看護師に乗っていただけたこと、事業所に受けていただいたこと、全てのことが整えば医療的ケアの生徒の通学保障として整ったということがありがたく思った。

いろいろな課題はあると思うが、小さいお子さんも結構医療的ケアが必要で、就学前の方もたくさんおられると聞いており、きっとその方たちは私たちと同じような歩みで毎日登下校を余儀なくされると思う。今後のためにも是非、前向きに考えていただき、事業、仕組みを作っていただき、これからは通学支援ではなくてしっかりと保障として、みんなと同じ勉強を受ける権利はあると思う。だから毎日親も子どもも安心して学校へ送り出し、また帰ってこられるような制度を作っていただきたいと思った。今回は本当にありがとうございました。

(委員)

先ほど移動支援事業所の方から報告もあったが、そもそも今回、実証研究ということで、期間限定で引き受けたので、両事業所ともに一生懸命この事業を優先して車、人、手配をしていただいていただけでできたということが大きなことかと思う。これを日常的な通学に使っていくとなると、そこは厳しい。通常の移動支援事業の利用もあり、その調整が必ず出てくる。その厳しさ

が1つある。

訪問看護の方から話があった、訪問看護の事業としては今回看護師が乗ることができないので、休みを取ってという話があった。今回、当初は想定していなかったが、結果として移動支援事業所と訪問看護ステーションで協定書を結んでもらうことになったので、事務的な部分ではあるが、当初、実証研究をするに当たってはそこまで考えていなかったことであったので補足説明をさせていただきます。

(座長)

移動支援事業所が運転し、看護師がちゃんについて、でも声掛けしながら様子を見ながらという状況を、普段はお母さんが1人で後ろに子どもがいるのに自分たちは何も手出しできない、運転していると事故が起こるかもわからないという、そういう状況の下での大変さというのを聞かせていただいたが、今回の実証実験が次にどうつながるか、発言いただきたい。

(委員)

看護師の確保を苦勞していただき、受けていただいたという報告で、休みで受けられたということであったと思うが、学校看護師は、学校看護師の業務以外で個人的に受けていただいたのか？

(事務局)

学校看護師についてはそうである。学校での勤務がない日であるとか、学校看護師業務が遅い時間からという日の登校時など、そういう時に協力いただいた。学校看護師として行っていただいたのではなく、学校での業務とは別である。

(委員)

休みで行っていただいているということだが、実質ステーションと協定を結ぶということは、ステーションにほぼ派遣をお願いしている。だけど内容は休みを使って行っているので、個人的になるし、患者さんとも個人的になるという、今のやり方がどうかみたいなところも残ると思った。やっぱり先ほどあったように委託事業として、どこかに委託し、そこから派遣してもらうというのが理想だと思うが、なかなかそれができなくて休みですというのは、その日の勤務を削られてしまうので、ステーションとしても大変難しい。学校看護師も乗っていただいて非常によかったと思っているが、野洲養護の学校看護師なので、本当に理想的だったと思っている。

県の訪問看護ステーション連絡会でも、ステーションとしてどんなふうに協力できるか、他のステーションにも聞いていて、やっぱり一番致命的なのは、全く知らない子どもさんへのケアがいきなりできるかというのは、他のステーションも不安に思っておられた。単価がどのくらいになるのかはどこのステーションも知りたがっておられた。何か協力できることがあったら協力したいが、ステーションから人をその日勤務として出すということは難しいところもある。その人が休んだらそこを埋めないとその子が学校へ行けなくなってしまう。お母さんが調子悪くて休まれたのと同じことになってしまうので、出来たら今日はここを確保できなかったから誰かどうだろうといった調整も必要になってくる。そうでないとちゃんと本人が学校に行けないというのはおかしな話。実証研究の間はお母さんが行かれたと思うが、やっぱりスクールバスみたいな形で何か車が用意されていて、そこに看護師がしっかり確保できて乗れたら1番よいと思う。

(座長)

日常的に対応している訪問看護師がいいんじゃないかという話もあったが、今回は、そういう関係性があったわけではなかった。そのあたりの日常的に対応しているものでなければやりにく

いのか、それともやっていく中で関係性はできてくるから、それはそれで対応可能なのかというあたりはどうか。

(訪問看護ステーション)

結果的には対応は可能だったと思う。でも事前に野洲養護学校に行き、2時間ほど時間を使って、この子どもさんはこういう特徴であるとか、吸引する時はこうしてとかいうことを学校看護師や学校の先生、保護者から説明を受けてから開始した。会議の中でも名前を伏せている状態で学校に行き「この子は誰々くんね」というように学校の先生から説明を受けたが、A君が誰なのか、B君が誰なのかちょっとわからなくて、最初把握ができなかった。送迎をしているうちにわかるのだが、何かあった時には当然指示書に基づいてということはわかるが、そういう意味では、お母さんたちも安心して預けられるっていうのであれば、普段関わっている事業所がいいのではないかというように思った。ただ、絶対そうじゃないと難しいということはないと思う。お母さんたちの思いもあるし、その中でやっていけたらいいかと思う。

訪問看護の制度であるが、私は訪問看護の所長だが常勤換算数というのがあって、その時間数で営業時間内に他のことをやってはいけないということになってくるので、他の看護師も、パートできてくれている看護師はうちの時間外で行っているんで、常勤換算数は関係ないが、私が行くには休み扱いじゃないという問題が出てきて、それで急遽協定書ということにした。最初は自費の訪問看護でということも言ったのだが、途中でのことになってしまったので、当初そういうことを予定してなくて、始まってみればこういうのはだめかもしれないということで問題となってきた。今後するのであれば、自費の訪問看護で受けるなり、たださっき単価の話も言っていたと思うが、値段のことを言うと申し訳ないが、訪問看護1件とこの送迎1件とで言えば、送迎の方が全然低いし、使う時間も長い。結構ボランティアの部分が多くなってくるので、必要なものであればもうちょっと考えるということをしなければ難しいと思う。

何人かをスクールバスに乗せてというのは、例えば乗ってる子2人が同時に吸引が必要になった時に看護師1人で対応ができるか、絶対的な安全を考えると難しい時もあると思う。安全のことを考えるのであれば、医療的ケアの必要な子を複数人乗せて看護師1人で送迎っていうのは難しいかもしれない。

(委員)

安全面のことで聞かせていただきたい。予知されること、予知せぬ予兆というものがあると思うが、子どもたちのことを考えると、より確実にどんな小さな事故も許されないというスタンスで考えなければならぬと思っている。先ほどの報告の中に、痰の吸引が必要であったが、たまたま信号であったから、ということをおっしゃっていたが、信号にかかってなかったらということはどういうように想定されたのかを教えてください。

もう1つ、今回の実証、まずは順調なスタートができた訳であるが、全員守山の小児医療センターの方に万が一の時に運ぶという前提でやっておられたと思うが、小児医療センターとか成人病センターも、非常にこういうことについては治療としては、よく慣れておられ、安定感のある病院だと思う。そういう意味で、例えば北部とか高島の方から運ぶ病院は、ここにはならないと思う、時間的に。そういう病院、万が一の時に搬送する病院の実証、実際的なものを見るという意味では、どうだったのかという思いもしており、そのへん何か教えていただければと思う。

(移動支援事業所)

想定は停まる、というのが大前提であった。たまたまその時は、信号にかかったのでそこで停車という状態だった。もちろん後続車両とか、そういった危険性もあるということで、この実証研究を始める前に一度、例えば、どの辺に退避所があるか、大きな広い駐車場があるか、その辺のところ退避所が取れるか、というような検証をした。その上で停まることを前提でさせていただいた。

(座長)

たまたま停まってやれたが、もし走っている最中であれば、想定ではほぼどこかそういうことが可能であったということか。

(移動支援事業所)

守山市役所から野洲養護学校までの大津－能登川線は、比較的待避所がとれるということによってよかった。

(委員)

インクルーシブ教育システムが進んでいく中で、市町の方も医療的ケアの子どもさんが学校に来られるということも想定しないといけないところである。実際これまで通学に苦勞されている保護者のことを考えると、本当に厳しい条件の中でよくこの実証が始まったというように見せていただいている。それでも、今聞いていると非常に厳しい状況がかなりあるように受け止めたが、県としては今回の結果をどのように受け止めておられるかということを知りたい。

(委員)

今日話を聞き、事前に調整する中でもいろんな話を聞いており、まさに委員言われるようにいろんな課題があると考えているので、当然これからの話になるが、そういったことを含めどう考えていくかということをしてしないと、このままの形でできるのかということからは、個人的にはそのままではいけないなと考えている。では、そのために具体的に何をするのかということの知恵まではなかなか今のところはないが、状況認識としては同じような考えを持っている。

(委員)

私もどう進めていったらよいか非常に難しいとは思いますが、この問題について県の方でなんらかの模索を見出していくことは大事なことだと思う。

(座長)

守山市が前向きに関わり、この実証そのものはいけたと思うが、ただ先のことを考えると他の市町は全部お断りになられた。実際に移動支援事業所とか訪問看護ステーションとか当たっていきながら市町を説得していったが、取り組んでみようということが出なかったということはどういうようにとらえられているのかと思うが。

(委員)

実際、守山市に委託を受けていただいてから以降、その他の市町の反応や意見については伺っていないので、現状市町の考えは改めて聞いてみないとわからないところがあると思うので、他の市町の意見も改めて聞かないといけないんじゃないかと思う。

それ以前の、守山市に引き受けてもらう前の話としては、やはり厳しい意見もあったし、事業所や看護師を県で探してほしいという意見はあったが、それも意見交換の中での意見で、正式に何かそういうのを見つけられればやる、ということを書いてきたところはない、そういう状況

である。

(座長)

その中では何が難しいのかということまでは聞いていないということか。

(委員)

意見交換の時には、いろんな意見があったというように思っている。ただその時には、例えば今、言われたような意見、具体的に事業所と看護師を市、町が単独で全部手当するのはやっぱり難しいので、県になんらかの手当をしてもらえないかということをして直接言われたところもいくつかあった。ただ、では手当ができたというところまでの話は、その段階では詰めてない。

それ以外、例えば万一事故があった場合の補償の話で、その時には、損害保険で対応するという事を申し上げていたが、一方で今回、実際に事業に入る上での調整ということで、民間の損保会社と協議されたと聞いているが、最終的に法律上の整理が出てくる可能性があると感じている。例えば、放課後デイサービスで医療的ケアの必要なお子さんが、デイサービスのお迎えの車に看護師が添乗して、学校まで迎えに来てもらって、放課後デイのところに行き、そこから自宅に帰るということが事業としては組み立てられて動き出している。ただ、その事業として組み立てられて動き出していることが、一定できているのは、あるいはそれが損害保険として1つの枠組みの中に入って行っているのは、国がそういうことを制度化しているからできていると聞く。つまり、万一の事故が起きたとき、その刑事上の責任、民事上の責任もそれぞれ一定整備されている、だからそういう事業の組立てができるんじゃないか、今のこの事業の組立てで、本当にそういうところの懸念というのはすべてが払拭されているわけではないから、そのあたりの整理があるんじゃないか、というようなことも話として聞いたことがある。だから、本当にいろんなことを詰めていく必要があると思っている。

(委員)

下校時は、実際に授業が終わってから乗られているのか、あるいはそのあたりの授業開始までにされているのか。たくさんあるバスとのやりくりが、道路上、敷地上やれているのか、そのへんも伺いたい。

(移動支援事業所)

行きの場合は、家族の朝の準備があって、それに合わせて今回9時と9時半に出発という形になっている。学校には、大体9時10分くらいにバスが中に入って登校されるという形になっているので、こちらが9時に出発しているので9時20分くらいから35分くらいの間に学校に到着するという形である。対象の方が出てこられる玄関と他の方が出入りされる玄関が違うので、対象の方の出入口のところに車を停めて、順番に空いたところで降りるという形になっているので、そこに関しては野洲養護学校の場合は大丈夫かと。よその学校の場合は敷地が狭いところもあり、そこは学校によっては違うとは思いますが、野洲養護学校の場合そこは問題なく、指定された時間に入れると思っている。学校によって違うと思うので、そこはまた検討する余地はあると思う。

(委員)

いろいろお話聞く中で、本当に大事な事業であり、今後進めていく中で安定した事業になっていけばという感想である。

日程調整を見るとかなり訪問看護ステーションが担っている頻度が多いということと、実際、実証検証という形で県が当たったんだけれども、協力事業所がそれほど出てこなかったというこ



とも、実際としてはあると思う。今後、どういう形で進んでいくかわからないが、訪問看護ステーションが、こういう朝と夕方の時間帯で地域によっては時間がかかる地域とそうではない地域とあると思うが、先ほど報酬のこともあったが、事業所の運営としてのバランス面も含めて考えるとなかなか乗ってきにくい事業の側面もあるかと思う。しかも事業所としてではなく、個別で受けられたということも含めていうと、なかなか一般の事業所がそういう形で受けていくことの、ハードルがあるというように思う。そこを拓げていくには、いくつか課題はあると思うが、1番のポイントは何かがあるか。

(訪問看護ステーション)

事業所は近江八幡市であるが、近江八幡市から守山市まで行くのに20~30分かかり、野洲養護学校へ20分ほどかかるので、合計40分くらいかかる。圏域で考えると訪問看護で受けるというのは結構厳しいかもしれない、近くのところで受けるのであればいいが。先ほど言ったように、事業として委託で私のところが例えば受けるとして、それであれば私のところは、通常の訪問地域で言えば大津、湖南、甲賀、東近江全部が通常の訪問地域に入っているので、看護師を出すということは可能だと思う。この事業用に看護師を雇ってというのであれば、今のお金でもそんなに少ないわけではないと思うが訪問看護で回ろうと思ったら少ない。これが例えば、この時間1時間半、看護師さん来てください、いくら渡しますよ、というような事業であれば、多分そんなに難しくはないと思う。ただ、看護師だったら誰でもいいかといったらそんな訳ではないので、選ぶ必要があるが、看護師を派遣するという形を委託で受けるのであれば、多分受けられると思うが、訪問看護でというと確かにちょっと難しいかもしれない。この圏域に一杯訪問看護はあると思うが、みんなが同じように受けられるかというところとそうじゃないだろうし、受けたくないという訳ではなく、人間的にも難しいというところがあると思う。

(委員)

先ほどスクールバスみたいな形がよいのではないかと言ったのは、スクールバスの大きい車にたくさん乗ってという意味でもなく、保護者が言われたように通学保障としてスクールバスみたいな形できちんと運転手を雇って、車があって、看護師さんが乗って、というのが理想ということ。それは何故かというところ、移動支援事業所も言われたように、移動支援事業は本来運転手、運転業務ではないので、安い運賃でということになってしまう。本格的に運転を習っているドライバーではないし、これから人手が変わる時期で4月以降人手が変わったりと、人を替えていかないといけない。来年度また移動支援でと書いてあるが、そういう形で来年も移動支援事業が受けられるのか、介護人材の人手が少なくなっている中で、委託として2か所が受けていただけるのか、これが他の圏域に広がった時には同じようなことがあると思う。なのでやっぱり県の事業としてやっていくのであれば、運転手付きで車を借り上げるとかそういう方法でそこに看護師とか同乗される方がいいのではないか。

(移動支援事業所)

来年度、この事業をこの圏域でとは全く思っていなかったもので、何と答えてよいかかわからないが、今日に向けて守山市に中間報告を提出したが、やっぱり既存の制度をくっつけあわせてこの事業をやるというのは難しいという気はしている。やはり新しい取組として制度を県で立ち上げるというのが最善だろうと思っている。

(座長)

来年度どうするか、今年やったところで、そのまま続けるという話ではないとは思う。移動支援事業を引き続きやる、ということは意味がないのかあるのか。もうちょっとこういうことを繰り返して何か見えてくるのか、やってほしいわかった、移動支援事業という形では無理か、委託といった方法でも、新たな事業として何かをやるというのであれば、移動支援事業所として取り組むことができるのか、その辺りを含めていかがか。

(移動支援事業所)

何度も県の方と話をしたが、看護師を移動支援事業所の中に入れてしまうと、看護師でなくなるということを県に言った。これは移動支援事業でやってもいいのか、県の単独事業でやってもらうと、事業所としては、看護師さんが来ても、訪看であるという立場で仕事ができる。事業所の中に入ってしまうと、看護師は普通のヘルパーという扱いに国は指定するので、そこで整合性が合わないという話はさせてもらった。だから、これは移動支援事業ありきで進められたものだったので、県はどういつてくれるのかと話をさせてもらった。

今回の実証研究が終わって、平成 27 年度は県の事業として別枠でとなったら、よその圏域も、移動支援事業所でやってみるところもたくさん出るのではと思っている。事業所仲間でも、今言ったことが気になっているところもあると思っている。

(座長)

もう一つの問題がコーディネートはどうするのか、今回は実証実験であるので、県がやっているが、今後のところでは大きい役割であり、実際にどう動いていくのかというのは、かなり大きな問題かと思う。今後の方向性のあたりで話をしようと思うが、その辺で、先ほど少し話があったが、問題は出なかったということか。

(訪問看護ステーション)

問題は特になかった。予定がなかなか決まらなくて、前の週に予定を言うという感じだった。同じ日に 4 人とも希望されている日もあり、どの子にも公平になるように回数的にも調整してもらったり、そういうのを誰かがやらなければいけなかったが、今回、教育委員会がされて、それはすごい労力だったと思う。私たちはそれをしてもらったから、問題なく安心して、言われたところに行くことができた。でもそれは誰かがしなければいけなくて、それは大変だったのではないかと思う。

(委員)

今のコーディネート機能だが、今回実証研究で県がイニシアチブをとってということだったが、一般的な事業として地域でとなった時を想定しての話であるが、他の事業もそうだと思うが、基本的なマネジメント機能は、おそらく相談という事業があるので、そこが入って、事業所と利用者の大枠のところ、調整機能を持ちながら進めていくことになるのではないか。ただしアクシデントは当然あり、居宅事業もそうだが、アクシデントの中で、利用者と事業者の間で、「今回予約していましたが、キャンセルします」とか、それを「今度この日に変えてくれ」というようなやりとりをされている。大枠のところにおいてはそういう相談のマネジメントがあって、日常の細かいところのやりとりは事業者と利用者間でされていくのではという想定はできる。

(訪問看護ステーション)

今言われたように、訪問看護である程度予定が決まっていますが、その中で突発的なことがあつ

たりして、それを組み替えたりする、それを考えると同じなんだが、今回期間も短く、この事業に対して結構な労力を使えたと思う。これが日常的になるとこんなにうまくはいかなかったかもしれない。「ここに行く」と言っていたのに、違うところだったとか起こるのではないか。ちゃんとコーディネートしなければ、そういうことも起こりうるのではないかと思う。

(委員)

他の市町がどう考えているのか、今回の実証研究に手を上げられなかったというところだが、私のところが、手を上げた関係で、他の市町からお尋ねを受けたことがあった。その中で、やはり最初にそもそも市町への説明会を県が開いた時に出ていた意見では、やはり通学保障、県立学校に通われる生徒の送迎を、なぜ障害福祉の分野の事業を使ってするのかというのが大きなところであった。今回は、実証研究ということもあったが、他の市町、事業所も言われていたが、移動支援で通学を認めていないという市町がほとんどということもあったと思う。そのあたりで、手を上げにくかったのではないか。保護者の声を聞いておられる他の市町では、市議会で議員さんから「何故うちの市町は受けないんだ」という御質問を受けたとも伺っている。決して、送迎がいないということではなくて、その仕組みとして、この移動支援事業を使うのがどうなのかというところに引っかかっておられたのではないかと思う。

(委員)

訪問看護師と学校看護師が、よく知らない子どもの場合に連絡をとらないといけないことがあると思うが、どれぐらい時間がかかったりするのか。

(訪問看護ステーション)

この事業が始まる前に2時間ほど話をさせてもらった。個別に話をさせてもらって、あとは送迎に行った時に、先生や学校看護師さんがおられる中で話をしたりした。特に新たに時間を設けてという形ではない。普段送迎をしている時に、その日の様子を聞くぐらいである。

(委員)

慣れていると時間はかからないと思うが、慣れない看護師がつくとその分時間がかかるので、今後いろんな訪問看護ステーションに頼む場合に、そういう時間を確保していかないといけない。例えば学校看護師が毎回情報を提供するという機会も必要かと思った。

(訪問看護ステーション)

普段から関わっている訪問看護が行くのが一番理想だと思うが、それが全部可能かといえば、そんなことはないと思うので、そういうことが必要かと思う。特にそんなに問題はなかったが。

## (2) 今後の方向性について

### 【事務局より、配付資料説明】

(委員)

これは移動支援ありきで実証研究されるということか。この次の年度は、どこまで同じことをするのか。今年度守山市でされて、課題が見えたというところを、もう一回同じことを他の市町でされて、新たな課題がどうなっていくのか。その先も移動支援ありきで、なかなか見えにくいという気がしている。

(座長)

この方法でまた地域が替わってという時に、どの辺で違いを見ていこうという視点を持ちながら、地域を替えていくか、考えているところがあったら、少し教えてもらいたい。条件が違うということが、その条件は別にいいのではという条件もあるだろうし。意見として同じような方向の問題も出ていたと思う。3地域でやらないといけないというあたり、御説明をいただきたい。

(事務局)

一つは、先ほども委員の方からもいただいたけれども、安全面の部分、今回は比較的10km前後で、20～30分の送迎時間であった。また緊急時の搬送先も全て小児保健医療センターだったということを見ると、もっと広域のところ、北部では実際の緊急搬送としては、どういうところになるのか、またそのためにそれぞれの地域の医療との連携をどうようにするかということ、実証しながら考える部分があると思っている。

(座長)

僕の感想だが、保護者がこれで実証実験をするんだったら、「どこのお医者さんを利用しますか」と聞かれただけで、小児保健医療センターと何か作っていくということを前提にしたわけではない。その辺は、実験しなくてもある程度つかめるというのと、今回はたまたま4人が一定の地域だったのか、実証実験の中身が、わかりにくいですが、例えば、ある地域だったら、だいたい通る道路というのは、どういうルートで行くのが一番いいかというのを考えたら、そのルートが出るだろうと。その間にどんな待避所があるのかというのは、何だったらグーグルでもわかると思う。ここで実証実験をやっていかないといけないことではない気がしたが。

(委員)

資料は、地域で受けるという形になっているが、先ほどからの意見もあり、今回の研究をやっていて課題となったのは、安全面とか距離がどうかではなく、移動支援事業そのものを使って、そこに看護師が乗ってという形をするのがどうなのかというのを先ほどからかなり熱く3事業所さんとも報告されているかと思う。圏域を変えても、その課題というのは変わらない。何か別の研究の方法は浮かばないが、少なくとも移動支援事業を使った今回のようなものを他の地域でされても、何ら解決にはつながらないと思う。

(座長)

今回守山が手を上げられたが、これが3市町で実証実験というのは、今年度のことを考えると、本当にできるのかと懸念を抱いている。市町で受けてもらうだけでかなり大変な作業だったわけで、今の守山市の意見についても、今まで随分その話が出てきた中で、こういう形ですのかということについて心配がある。その手立てをきちっと考えて、次に進んでほしい、去年も同じだった、今年もこんななっているというのでは、何のためにやっているのか、やるためにやる実験は無駄だと思うがいかがか。

(委員)

先ほど事務局から、第1回の会議で他の条件の違う地域でもやってみたらという意見もあったのでという説明だったが、それは今年度冒頭であった時の意見である。今の状況でそこを理由にするのは違う。あと今年度引き受ける前にも伝えていたが、何故市町に委託をしないといけないのかということ。最終的に大変な作業だったと思うが、結果として調整を全部県がしたということは、県が市に委託をしなくても県と事業所が委託契約を結んで調整会議をするということ

何ら問題なく実施できるのではないか。市町に委託する必要はないと思っている。県と移動支援事業所で直接契約したらよい。

(委員)

今回の事業のそもそもの発端は、何度か通学保障という言葉が出ていたが、事業の組み立ては親御さんのレスパイトというところからスタートしている。そこにあるのは毎日の通学ではなく、あくまでもレスパイト、臨時的な送迎であって、その組立てできていたと思う。その中で、昨年度の間間まとめの中にもあるが、新しい組立てをすると大変時間も、手間もかかる、そういう中で親御さんの負担を少しでも早く軽減できるような仕組みを組み立てていこうとした時に、既存制度を活用するのが一番早い動かし方であった。また、補助割れという問題は起きているが、既存制度を使うことによって国庫負担が入る。事業全体を組み立てていく時に、県費もあれば市費もある。親御さんの個人負担もある。けれども国庫が使えるというのは、やっぱり大きなメリットである。そういう中から、今の移動支援という形の枠組みでスタートしてきている。

しかしそれが今までの話の中で伺っている中では、レスパイトという組立てが通学という言葉にだんだん置き換えられていっている。そもそもの初期のスタートのときの線が変わり出しているが、それは違うのではないかと思う。それをやりだしてしまうと、せっかく動き出した今回の実証研究そのものが、リセットになってしまうのではないかということを懸念する。今回いろいろ苦勞いただいた中で、ではどうしたらできるのか、ということ積み上げていくと今年やった意味があると思う。今年やったから、こういう課題があるからやめて違う線をとみましょう、ということでは積み上げにならない。それが本当にいいのか。逆にいえば積み上げをしなかったら、今度はゼロスタートで27年度事業もできるかどうかかわからないということになると思う。そんなことを考えていって、事務局としてこういう案が出てきているのではないか。こういう案を具体化していくために越えなければいけない、あるいは再度調整をしないといけないことはあるだろうと思うが、今年やってこういう課題が出てきたからといって、全く違う線をとるのが果たして本当にいいのか。現実に即しているのかということは疑問に思う。

(委員)

去年から会議に入っていて、私が理解しているのは、県と市町がそれぞれ助け合って分担して、既存の制度を活用しながらということで、この研究がはじめられたように思っている。今移動支援事業の話が出ていたが、移動支援事業が難しいから、全て辞めるというのでは、前に進まないし、また新たな制度をとると、元に戻ってやり直すことになる。最初に小児保健医療センターの話をしたが、北部の地域になると、守山の小児保健医療センターに主治医がおられるお子さんがいるが、実際に運行中に何かあった時に守山まで行くかとなると、実際的ではない。だから、先ほど25分程度、何分ぐらい、何kmぐらいという話があったが、その辺でより実際的なことを考えていかないといけないと思っている。研究のあり方として、市町の格差ということが見受けられるけれど、その中で、こうした事例を市町に広げていくというのは非常に大事になってくると思うし、同時に追求して深めていくということが大事かと思う。具体的なことを申し上げられないが、何か話が変わってきたという印象をもたざるを得ない。

(座長)

レスパイトで始まっているのでレスパイトでやっていくことはいいが、今年度出た課題について何を次の時の実験の中で課題としてとらえて、実験していくかということが、出てないと思う。

要するに今年度やった課題が次にどうつながっていくかということではなく、同じことをやっていくということしか出ていない。机上でできるようなことをわざわざやるのか、例えば今の医療の問題もそうだと思う。それをやるなら、方法として新たにお母さん方に、いまおられる卒業された方もいれば、入学されて今入ってきて、いろんな問題を抱えている方たちのことをちゃんと聞けていない。でも実証実験はある範囲の中でわかってきた。そういうお母さん方の聞き取りから、どんな問題が新たな中で生じているかにお金を使うことができる。これだけのものを全部やる必要はないし、もちろんレスパイトとして一定機能していくことは必要だと思うが、既存の中で、県が委託事業としてやっていくようなものに対して、いまは国庫補助の中でどのようなことができてやれるのか、それとも市町の委託事業としてやるために、移動支援しか考えない、訪看しか考えないという形でやるのかという目標値はずいぶん違う。県がやるにしても、今の既存の中でどういうことができるのか、県としてどんな取り組みをしていこうという考えで、今回の実証実験の中でもうちょっと整理していかないといけないのか、この一年間の中でとらえてきた中で、次、実証実験をやるのかという組立てが必要かと思う。今のままで行くと、おそらくそのまま、同じことの課題が出てくる、来年度実証実験をされた方々から、同じ話が出てくるのではないかと、それが積み上げになるのかどうかということについて、非常に心配をしている。

(委員)

私の捉え方が違っていたのか。親御さんのレスパイトという形で始まっていて、親御さんの負担軽減ということが目的になっていると言われたが、同じことを次にした時に、本当に負担軽減で一時的にこれが来年もやれて、再来年もやれて、これで本当に親御さんの望まれていることなのか。もう一回親御さんにヒヤリングをされて、一時的なものでもいいのか。どこへもっていこうとするのか、そこがはっきりしないから、同じことを繰り返して、一時的にとりあえず市町の移動支援を使ってということをやって、実際には、親御さんに緊急で何かあった場合に、市町で相談支援事業か何かに連絡をとられて、臨時で学校に送迎されたりとかはやられている。それが週何回という形でいいのか。医療的ケアのある子どものお母さんたちはレスパイトとしてしか通学バスを利用することができないのか。それを積み上げていって、どこにゴールが見えるのかとすごく気になった。ゴールを設定するのであれば、同じ方法ではなくて、違う方法で、やっぱり次やってみてというのもありではないか。それを比較して、よりいい方法ということではないか。地域を変えても、やっぱり問題が起きるといえるのは目に見えている。

(座長)

レスパイトで今は集中的に何か月間、週に何回か使われているが、例えば月に1回しか使えないのがレスパイトになるのかという実験をしていった時に、何回ぐらいあればレスパイトになるのかというようなことがわかってくるとか、レスパイトにもっていくのであれば、ちゃんとレスパイトの意味を考えた、実証実験に振り替えていくということをやらないといけない。集中的に40回やるというのではなく、対象者は広げる、ただしこの期間で使えるのは1回だけということでのやるのか、レスパイト機能をいうのであれば、レスパイト機能ということ、きちっとこの実証実験の中に示した形の実証実験に変えていかないと意味がないと思う。確かに言われるように元々はレスパイトであるから、それはいいと思う。ただ僕らも通学保障に持っていこうと思っただけではなく、やはり毎日使えて、初めて意味があるということは、全員がわかっている、でもそんな予算がないし、すぐにできるなんて誰も考えていない。おそらく保護者の方も考えて

いない中で、実証実験した時に、じゃ何なのかということで、今回は僕は意味があったと思う。移動支援事業所と訪看さんがやった中で、いろいろ課題が出て、例えば訪看さんの問題も必ずしも、この子を知っていなくても、事前にこういう方法があれば、訪看さんが入る方法があるということがわかったし、移動支援事業所がどんな課題をもつのかというと、運転上の問題で、事前にこういうところで待避しないといけないとか、運転上かなり慣れている人が乗らないといけないとか、いろいろ見えてきた。ただ今年度それなりにあったと思うが、来年度も一緒のことをしては、出てくる意見は一緒だと思う。そこに新たな問題として何かというのであれば、レスパイトということをしちんととらえ、レスパイトとしてどれくらいの期間が必要なのか、保護者がレスパイトになると考えられるような実験方法でいかないと、やろうとしてきたことの意味はなくなってこないかと思う。

(委員)

もう一点昨年度の中間とりまとめで、こういった実証研究をやっているというふうなまとめられたのは確かだが、この時にも必ず移動支援事業だけ考えるのではないという結論だった。例えば介護タクシーの利用の可能性とか、あらゆるものを研究しているという中で、26年度の予算を県でみられた時には、まずは移動支援という形での予算だったと思っている。また守山市が実証研究を引き受けるにあたっては、何度も県に依頼、意見もしている。決してこの移動支援事業を恒久的な手段として考えないというところでの返答があったので、引き受けたので、その点も十分に考えて、事業所の声を反映した上での研究を来年度お願いしたい。

(委員)

保護者の毎日の御苦勞からスタートしていると思うが、せっかく議論したこととか、あるいは実証実験の結果なり、保護者に伝えていくことが大事だと思う。この結果を受けて、保護者にも聞く必要があると思う。

(座長)

そのことも含め新たな方にも、いままで聞かれていないので、そういう作業は必要かと、予算の中で、そういう作業はまず第一にやってもよいかと思う。

(委員)

スクールバスを利用してる方は、平成26年5月1日で53名で、保護者送迎は50名となっているが、滋賀県の傾向として、低年齢で医療的ケアの必要な方もどんどん増えている。実際乳児期から呼吸器をつけておられるお子さんもいて、学校に通うという方向の中で、今回高校生くらいの年齢の方たちが実証研究の対象だったが、どこまで対象の方を広げるのかというのもあるし、車中の吸引だけでいけるのか、呼吸器の管理も含めて看護師が対応できるようにするのも含めて見据えていかないといけないと思う。

(座長)

そういった意味では、新たな視点というのを実証実験の中に入れていかないと、今年度そのまま、地域を替えたということでは実験としてはお粗末かと思う。何のために実証実験したのかということ踏まえていただけたらありがたいと思う。

実際、この実験内容を変えて予算要求はとれないのか。とったけれど、こう変えたということはできないのか。

(事務局)

我々はこういう形で来年度事業をやらせていただくということで説明をし、そういうことであれば優先的に予算をつけようということで、御判断をいただいて、今これでよろしいですかと議会上程させていただいているということである。

言われたように、この範囲の中でいろんな視点をもっと持つべきではないか、そういうことは今日こうして意見をいただいたが、そういったことを整理していかないと、今この場で、こうしますとはなかなか言えない部分もある。それは時間をいただきながら、来年の事業に向けてやっていかないといけない。そのためにこういう貴重な意見もいただけていると思っている。

ただ大きくこれを変えてやってしまうとか、そういうことになると、そもそもの予算の議論に戻ってしまい執行ができないとか、そういうことも考えられる。やっぱり大筋としては、来年も実証を進めていくことになると思っている。

(座長)

実証実験の中身は、本来であればもっと早く考えて、来年度はこうやろうということ、こんな時期にやるのではなく、今日の話がもっと早く出て、次年度はこんな形でやっていったらいいということが本来だと思う。来年度はこんなことから、こんな要求をしていく、こんな実験をしていくからこうしていくのが、あり方だと思う。本来のものに変えていくとしたら、今はもう予算要求があって、実際にとれた時のことを考えないといけないので、どの範囲内で変えられるかは、意義をどう見出して中身を考えていくか、きちっと移し替えてほしい。予算がとれた時点で、きちっともう一回、ここからは大きく外れることはなかったとしても、このままでやるんではなしに、整理をした中でどういう形にするか、ちゃんと審議していただきたいと思う。

(事務局)

今年度は実証をお願いした時期も遅かった、やるのが遅かったということもあり、来年度は早くから取り掛かりたいと思っている。その際にはこういう御意見も整理して、例えば先ほど言われた対象者についても、地域によって違い、今回高等部のお子さんが中心でしたけれども、小さいお子さんや、医ケアといっても、一人ひとりケアの必要な度合いとか内容も違うので、いろいろな人に説明するにしても、まだまだデータの的にもう少しほしいということが実際ある。座長言われたように、そういうねらいを明らかにしながら、安全ということをかなり意識しながらやらないと実証の意味がないと思う。その辺を意識して、来年度事業については、いろいろ検討をしていく必要があると感じたところである。

(委員)

昨年から、そもそも論を含めて、いろんな意見がある中で、とにかく何かやりましょうということで進んできている。座長からも、レスパイトという組立ての中で、今回は短期の中で、集中してやったが、もっとロングスパンの中で回数はどうかという視点もあるだろうとの御発言もあった。他の委員からも言われたように、対象の子どもたちを、医ケアが必要でスクールバスに乗っていない子全員までを対象にするのか、人工呼吸器の管理のいるような自発呼吸の無い子まで含めるのか、いろんな視点、違う切口が出てくると思う。

そういうことをどう考えていくのかというのが、先ほど座長言われたような、もっと早い時点で考えられていて、次につなげるということなんだろうと思うが、現実問題としては、実証事業を1月の末からしかスタートできず、いろんな中で、この時期になだれ込んできている。一方で



予算も動いてきている。そのところを思うと申し訳ないが、そもそも論を今言っているにもかかわらずさっさといかなくなってしまうのではないかと。来年ゼロ執行にして、来年1年間かけて、28年度をどうするかといった論議をもう一回蒸し返すのかということ、そういうものでもないと思う。そうすると、今できる枠組みの中で、レスパイトの組み立てでどうなる、気管切開の子どもをどうするかとか、人工呼吸器の子どもをどうするかとか、もう少し現実論に落とし込んだところでの実証を進めていく方がいいのではないかという気がする。そもそも論になれば、昨年度の話の中でも、教育の体系から言えば、そういう障害の重いお子さんのために訪問教育という制度がある、との現実問題の話が出てくる。今年度はいろんなことがある中で、まずはこれをするという話をしていると思う。何年先にどこに行くんだという話があったが、とてもそこまでは考えているような状況ではないと、正直思うところである。そういう中で、たちまち27年度、予算としてはこういう上程がされている。この予算の枠組みの中で、何をどう組み立てていくのかという話になると思うがどうか。

(座長)

僕も現実論者ですので、決してゼロにしてという話ではなく、ただ出てきたことを踏まえながら次にどう進むかを考えないで進むのはゼロにも等しく、逆に無駄な金を使うことになるので、やはり、一番どこを見据えているのかといったら保護者と子どもたちを見据えた実験でなかったら、こんなやってみたらどうかという実験ではないと思う。本当に意味があるのかどうかということを考えていかないといけない実験で、それをやっていくためのものだというのをやはりもう一回再認識していかないといけない。

心配する懸念としては、市町が引き受けないということが今年あった中で、また実証実験ばかりに時間をとられて、何にもできない、同じような結果が生まれるようなことはしないでほしいと思う。本当にできるのかという心配をもっている。さっきから言われているのはおそらくそういうことだと思う。もうそれが見えているという思いが我々の中になんかある。果たして守山みたい、来年どこかの市町が引き受けてくれるかどうかということが、これはものすごく早く動かないと市町が受けないということがわかっている中で、どの説得材料を持っているのかということを含めて、示されないと実験できないということにもなる。予算とったけれど、実際にはどこも引き受け手がなく、予算執行できなかったということになったら大変である。我々も委員として引き受けている以上、保護者にとってどうだったのか返していけるものにしていくところを、きちっと整えていけたらとの思いである。

(委員)

同じことを繰り返されているようですごく残念である。今年度予算をとられる時も去年の研究会、バタバタと急遽中間取りまとめを11月にされ、予算に間に合うようにされた。結局スタートが今年度遅れたから、とりあえずこの予算をとった。これまで私たちが忙しい中で一生懸命研究会議で出した意見、そして今実証研究されて移動支援事業所が言われた意見、訪看さんの意見をしっかり反映したものでなければ、せっかくの予算、本当にもったいないことだと思う。有効に使っていただきたい。決して私もゼロにして何もしないなんてあってはならないと思う、逆にそんなことを言われることの方が問題かと思う。

(事務局)

一つだけ伺いたい、移動支援事業にいろんな課題があるが、費用負担の問題では、国の予算

も使えるという部分で、一つの有効な手段ではあったと思う。それ以外で他の制度なり何かいいものがあれば、教えていただきたい。

また、そもそもこの事業の組立ては、県も市町も教育も福祉もみんなが助け合いながらやりましようといってきたのだが、先ほどの意見は、県立の子どもだから、何故市町でやらないといけないのか、県が看護師も車両も全部用意してやったらいいのではないかという意見なのか、改めてお伺いしておきたい。

(委員)

私は冒頭で強く思ったが、インクルーシブ教育システムの流れになっているので、今後市町も同様のことを考えないといけないということは、生じてくると思っている。その辺も含めた話をしておかないといけないという考えはある。

(委員)

今たちまちの案は持っていないとお伝えした。ただ昨年度の間接まとめでも、例えば介護タクシーを使ったその他の方法も考えていく余地を残しておくということで終わっていたはずである。

研究会の中ではそうかもしれないが、おそらく他の市町も私のところも、先ほども申しました県知事あてに御手紙をさせていただいたが、本来は県の教育委員会、県が取り組むべき課題であると考えている。

(座長)

本来であれば、というところが今後どう変わるかはあると思うので、またそのことも踏まえて、この実証実験はあってもいいのではないかと思う。ただ、ちゃんとできるということが、組立てとして見せてもらって、進めていかないと不安という思いは、一年間で非常に感じたので、そのあたりは、どんな組立てでどんな対象が変わって、どんな実験をしていくのか、そのためには昨年度市町に対しては、こういうことが懸念であったので、今年度は提示していくとか具体的なものを出していきながら、やっていただければと思うので、よろしく願いしたい。

(委員)

平成13年に重度障害児訪問看護利用助成事業ができて、それまではお母さんが学校に行かなければ通学できなかった子どもたちが、その訪看さんを学校に派遣することで、お母さんが学校に行かなくても、学校で授業が受けられるようになった。あの時は、県と市町が共同で2分の1ずつ負担して、その訪看さんの補助のお金を用意してということで、決して高い額ではなかったと思うが、そういう共同で、今の形を何とか変えていこうという思いがあった。それが県と市町の共同の形でやれたと思う。そこは基本でないと、なかなかこういう事業は進んでいかないのではないかなと思っている。13年前を振り返ってそのことを思う。

今現に日常的に、医療的ケアの必要な人はお母さん方が毎日送っておられる。その中で、当然様々な負担のこと、本人にとっての喜びのこともあった。そういうことがある中で、今回こういう実証研究をするということで、当然想定される緊急時のこと、一人で送っていることへの不安、それが運転する人と看護師がつく体制になるわけで、そういうところの安心感も当然あるだろうし、とはいえ、こういったところが不安だということも当然あると思う。それらもこの次の新たな取組を考える上では、非常に有用な御意見だと思うので、そのあたりも聞き取りながら、予算の枠組みは分からないが、多少取組の変化があってもいいものであれば、そういうことも含めて、次年度考えていっていただきたい。

(座長)

今言われたこと、まさにそういうことだと思うので、次年度続けていく上で、きちっとした組立てをしながらやっていただきたいということで、よろしいか。

以上で研究会議を終了させていただく。

(事務局)

本日は座長、委員の皆様方には、終始御熱心な御議論いただきありがとうございました。また、今日いただいた御意見を参考にしながら新年度の事業の取組が進めていけるように考えてまいりたいと思います。

それではこれもちまして、本日の会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上